

しんきんマイカーローン

令和5年12月1日現在

項目	内容
商品名	しんきんマイカーローン
ご利用いただける方	次の条件をすべて満たす方 ・年齢が満18歳以上の方 ・安定継続した収入がある方 ・一般社団法人しんきん保証基金の保証を受けられる方 ・反社会的勢力に該当しない方 ・当金庫の会員となれる資格を有する方 ※就職内定者の方もご利用いただけます。(ご来店によるご融資申込となります)
お使いみち	お申込人またはお申込人のご家族(配偶者、親、子、孫)が使用する自家用自動車、オートバイ(原動機付自転車含む)、自転車(電動アシスト自転車、ロードバイク、クロスバイク等)にかかる次の資金 ※「WEB完結型」でのお申し込みの場合は①のみ ①購入資金(購入にかかる税金・保険料等にもご利用できます) ②車検・修理費用 ③パーツ・オプションの購入・取付費用 ④自動車保険費用 ⑤運転免許取得費用 ⑥車庫設置費用 ⑦お申込人が①から⑥を用途として当金庫を含む金融機関、自動車メーカー系を含む信販会社等から借入れたローンの借換え資金(借換えに伴う繰上完済にかかる手数料を含む) 次のいずれかに該当するものは、しんきんマイカーローンの対象になりません。 ・個人間売買による購入費用 ・お支払先が、お申込人またはその配偶者、親、子が営む法人・自営業 ・お支払済資金
お借入金額	1,000万円以内(就職内定者の特例扱いは200万円以内)(1万円単位) 原則、お振込みによりお支払いいただきます。
お借入期間	3ヵ月以上15年以内
お借入方法	証書貸付によりお借入れいただきます。
ご返済方法	毎月元金均等・元利均等割賦返済(元金返済据置期間は6ヵ月以内) ※「WEB完結型」でのお申し込みの場合は元金返済据置はできません。 元金返済据置期間はお利息のみのご返済となります。 お借入期間に応じてお借入金額を次の方法で分割し、第1回返済日以後1ヵ月毎の応当日(約定返済日)に、指定預金口座から自動振替により、お利息とともにご返済いただきます。 (1)元利均等毎月返済・元金均等毎月返済 (2)ボーナス時増額返済併用(年2回、6ヵ月ごとに増額返済) ただし、ボーナス返済元金総額は、お借入金額の50%以内(1万円単位)といたします。 ※産前産後休業または育児休業中の場合、上記6ヵ月間の元金返済据置期間とは別に元金返済据置期間が最長2年間まで延長可能です。 なお、元金返済据置期間分の保証期間延長が可能です。(保証期間は最長17年まで) ※「来店不要型」にてお申し込みの場合は、元利均等毎月返済(またはボーナス時増額返済併用)でのお取扱となります。
お借入利率	(1)固定金利:3年・5年・7年・10年・15年 お借入利率は取扱期間ごと別途定める固定金利です。 (2)変動金利:お借入利率は当金庫長期プライムレートを基準とします。 お借入れの際の適用金利は毎月見直されます。 金利情勢によっては月中に見直されることもあります。 ※「WEB完結型」でのお申し込みの場合は、固定金利でのお取扱となります。

マイカーローン

商品概要説明書

項 目	内 容
お利息の計算方法 (付利単位100円)	<p>元利均等返済：月割計算となります。1年を12ヵ月とした月割により計算します。 下記の場合は日割で計算いたします。</p> <p>(1) お借入日から第1回返済日までの期間の約定利息 (2) 繰上返済の場合の未収利息 (3) 延滞損害金</p> <p>元金均等返済：日割計算となります。1年を365日とした日割により計算します。 下記の場合は日割で計算いたします。</p> <p>(1) 繰上返済の場合の未収利息 (2) 延滞損害金</p>
延滞損害金	ご返済が遅れた場合は、遅延した元金について年18.25%の延滞損害金を申し受けます。
金利情報	金利は当金庫ホームページに掲載いたします。(または窓口にお問い合わせください)
団体信用生命保険	本ローンには団体信用生命保険の付保はありません。
保証人・担保	一般社団法人しんきん保証基金が保証いたしますので、保証人や担保は不要です。
保証料	当金庫が負担いたします。
手数料	<ul style="list-style-type: none"> ・お借入実行時、証書貸付用紙代550円(消費税込)を申し受けます。 ・ご返済条件の変更が必要となった場合は、条件変更手数料5,500円(消費税込)を申し受けます。ただし、変更時点のお借入残高が10万円未満の条件変更については、手数料が無料となる場合があります。
苦情処理措置・ 紛争解決措置	<p>【苦情処理措置】 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または銚子信用金庫お客さま相談窓口(9時～17時、電話：0120-600-181)にお申出ください。</p> <p>【紛争解決措置】 東京弁護士会(電話：03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話：03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話：03-3581-2249)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客様は、当金庫営業日に、上記銚子信用金庫お客さま相談窓口または全国しんきん相談所(9時～17時、電話：03-3517-5825)にお申出ください。また、お客様から、上記東京の弁護士会(東京三弁護士会)に直接お申出いただくことも可能です。</p> <p>なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。その際には、①お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法(現地調停)、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法(移管調停)もあります。詳しくは、東京三弁護士会、銚子信用金庫お客さま相談窓口もしくは全国しんきん相談所にお問い合わせください。</p>

項 目	内 容
<p>その他参考となる事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ローンのご利用は、当金庫本支店のいずれか1店舗に限ります。 ・お申込みにあたっては審査がございます。結果によっては、ご希望に添えない場合もあります。 ・当金庫でのお借入れが合計700万円を超える場合は、当金庫の出資にご加入いただき、会員となっていくことが必要です。 ・本ローンのお申込みを含めて、一般社団法人しきん保証基金取扱の保証残高は3,000万円を限度とします。なお、住宅ローン・保険ローンは保証残高に含まれません。 ・ご返済の試算は、当金庫ホームページまたは窓口でお受けいたします。 ・本ローンは、スマートフォン、インターネットからのWEB仮審査申込みや、仮審査申込書によるFAX申込等非対面での受付ができる商品です。 <ul style="list-style-type: none"> 「来店型」にてお申し込みの場合、正式なお借入れのお申込みおよびご契約は諾否結果通知後、営業店窓口等において対面式で行います。 「来店不要型」にてお申し込みの場合、正式なお借入れのお申込みおよびご契約は諾否結果通知後に郵送で行うため、ご融資実行までの契約手続きをご来店することなく完了できます。 「WEB完結型」にてお申し込みの場合、ご融資実行までの手続きが、ご来店することなく完了できます。 <p>※「WEB完結型」とは、スマートフォン、インターネットからのWEB仮審査申込を行い、正式申込・契約の手続きはネット上の保証審査システムに必要な書類をアップロードすることにより、ご来店することなく完了できるローンです。</p> <p>※「来店不要型」とは、スマートフォン、インターネットからのWEB仮審査申込を行い、正式申込・契約の手続きは郵送で必要な書類の授受を行うことにより、ご来店することなく完了できるローンです。</p> <p>※「WEB完結型」および「来店不要型」は当金庫に普通預金口座をお持ちの方が対象となります。当金庫に普通預金口座をお持ちでない方はお借入れ希望店舗にて口座開設が必要となります。</p> <p>※「来店不要型」は契約手続きを郵送で行うため、仮審査申込みからご融資実行までに2週間～3週間程度のお時間が必要となりますので、あらかじめ余裕を持ってお申込みください。お急ぎの場合は「来店型」にてお申込みいただくことをおすすめいたします。</p>

<p>【就職内定者の特例】</p> <p>学生等の就職内定者の方は安定継続した収入がないことから、本来、マイカーローンの保証対象外ですが、就職先が内定していて、以下の条件をすべて満たす方に限りマイカーローンをご利用いただけます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・満18歳以上30歳未満である方 ・就職内定先が発行する内定を証明する書類を提出できる方 ・お借入金額が200万円以内 ・元金据置期間は、6ヵ月以内または就職月の翌々月まで <p>※なお、同居の親御様を連帯保証人としていただく場合がございますので予めご了承ください。（「WEB完結型」および「来店不要型」でのお取扱いはできません）</p>	
--	--